

社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会

会計年度任用職員を募集します

1 募集概要

- (1) 勤務内容 社会福祉協議会の業務全般(ボランティア活動、在宅福祉、子育て支援、小地域福祉活動、包括的支援体制整備事業、権利擁護等)
- (2) 雇用期間 ①令和5年5月1日から令和6年3月31日
②令和5年6月1日から令和6年3月31日(産休・育休代替)
*雇用期間は年度更新
*雇用期間更新の可能性あり
(ただし②は産休・育休の期間内での更新の可能性あり)
- (3) 勤務日時 9:00~17:15
週4日(30時間)勤務
*休日は、土・日・祝日に加えて平日の1日(曜日は固定)
- (4) 有給休暇 11日(4月採用者の場合)
- (5) 勤務場所 就業場所の候補は2か所有
①すみだボランティアセンター
墨田区東向島二丁目17番14号
・東武線曳舟駅 徒歩1分
・京成線京成曳舟駅 徒歩5分
②すみだボランティアセンター分館
墨田区亀沢三丁目20番11号 関根ビル4階
・JR(総武線)錦糸町駅下車 12分
・東京メトロ(半蔵門線)錦糸町駅下車 12分
・JR(総武線)両国駅下車 11分
・都営地下鉄(大江戸線)両国駅下車 6分
- (6) 雇用形態 会計年度任用職員
- (7) 受験資格 社会福祉に熱意を有する64歳以下の方で、次の①・②すべての要件に当てはまる方
① 大学や専門学校等で社会福祉の学科を卒業した方
又は社会福祉施設・機関等での勤務経験が3年以上ある方
② パソコンの基本操作(ワード・エクセル)ができる方
※ 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格があれば尚可
※ 普通自動車運転免許(AT限定可)があれば尚可
- (8) 採用予定人員 5月1日採用 1名
6月1日採用 1名(産休・育休代替)
- (9) 給与 ① 報酬月額 194,910円
② 期末手当 年間1.2月分(4月採用者の場合)
- (10) 通勤手当 実費支給(月額55,000円まで)
- (11) 社会保険 労災、雇用、健康、厚生年金
- (12) 福利厚生 福利厚生センター
- (13) 退職共済 東京都社会福祉協議会従事者共済会

2 応募方法

- (1) 応募書類 封筒に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書し、下記の①・②を同封して郵送または直接持参。

①作文「地域社会における社会福祉協議会の役割」（800～1,000字、様式不問、PC作成可）

②市販の履歴書（自筆、最近3か月以内の写真を貼付）と職務経歴書
*採用日の希望を次の3つから選んで、履歴書の上部余白に朱書してください。「5月1日採用希望」、「6月1日採用希望」、「いずれの採用も可」

- (2) 応募締切日 令和5年4月7日（金）必着

3 選考方法 書類選考と面接試験

- (1) 面接試験日 書類選考合格者に面接を行います。面接日時は、募集締切り後に各受験者と個別に調整します。

- (2) 選考場所 当協議会事務所（墨田区東向島二丁目17番14号 すみだボランティアセンター内）

- 4 合格発表 令和5年4月14日（金）までに郵便で発送する予定です。

5 その他

- (1) 当協議会の「事業概要」は、当ホームページの「事業案内」をご覧ください。
(2) 申込書類又は申込方法に不備がある場合、受付できないことがあります。
(3) 試験にかかわる提出書類は一切お返ししません。
(4) 試験実施にかかり取得した個人情報は適切に管理・保管し、採用試験以外には利用しません。

【応募・問合せ先】 墨田区社会福祉協議会 事務局次長 山田
〒131-0032 墨田区東向島二丁目17番14号
すみだボランティアセンター1階
電話：3614-3900